

(第14回統計委員会・第18回基本計画部会合同会議配付資料)

## 「公的統計の整備に関する基本的な計画」に関する中間報告の概要

### 中間報告の位置付け

本報告は、今後5年間における公的統計の整備に関する基本的な考え方、取り組むべき施策の方向性や必要な措置等について、統計委員会において本年1月以来検討を重ねてきた結果、おおむね共通認識となった内容を中間的に取りまとめたもの。基本的な考え方・施策の方向性を記した「本文」及び取り組むべき具体的な措置・方策を列記した「別表」とで構成（※別紙参照）

今後、本報告を基に、各府省からのヒアリング、総務大臣によるパブリックコメント等を経て、統計委員会において更に検討を進め、本年12月に最終的な報告（答申）を取りまとめる予定

### 中間報告の概要

#### 第1 公的統計の整備に関する施策についての基本的な方針

##### 1. 公的統計の果たすべき役割

公的統計は、国民にとって合理的な意思決定を行うための基盤となる重要な情報。こうした位置付けから、個別の行政利用を目的とするだけでなく、社会の様々な主体に広く有効活用され得る社会情報基盤として整備していくことが必要

##### 2. 公的統計の現状・課題

現在、公的統計は主に次のような課題等に直面

- ① 「証拠に基づく政策立案」に対する社会的要請の高まり
- ② 経済・社会環境の変化（経済活動のグローバル化、産業構造の変化、少子高齢化の進展等）に伴う統計ニーズの多様化
- ③ 調査環境の悪化
- ④ 統計利用ニーズ（調査票情報の高度利用へのニーズ等）の高まり
- ⑤ 公的統計作成・提供のための予算、人員（統計リソース）の減少

##### 3. 施策展開に当たっての基本的な視点

国民にとっての「統計の有用性の確保」を図ることが統計整備の重要な目標。統計の有用性向上を図るためには次の4つの視点が重要

###### (1) 統計の体系的整備

基幹統計を中心とした統計相互の整合性及び国際比較性の確保・向上

###### (2) 経済・社会の環境変化への対応

経済・社会の環境変化に伴う社会的・政策的ニーズの変化への的確な対応

###### (3) 統計データの有効活用の推進

調査票情報の高度利用（オーダーメイド集計、匿名データの提供等）促進による既製の集計表では得られない多様な情報の提供

###### (4) 効率的な統計作成及び統計リソースの確保・有効活用

厳しい行財政事情や調査環境の悪化等の状況を踏まえた統計精度の維持・向上及び効率的な統計の作成、必要な統計リソースの確保及び有効活用

## **第2 公的統計の整備に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策**

### **1. 統計体系の根幹となる「基幹統計」の整備**

- ・基幹統計の指定に当たっては、新統計法に規定された基準に該当するかどうかを個別事例ごとに判断
- ・製造業の生産動態に関する統計の一本化、企業活動に係る包括的な統計の構築
- ・「経済構造統計」に係る中長期的な作業スケジュールの策定 等

### **2. 統計相互の整合性及び国際比較可能性の確保・向上**

#### **(1) 国民経済計算の整備と一次統計との連携強化**

- ・基準年次推計と産業連関表が共通基盤に立てるような推計方法の確立
- ・GDP 統計に関する改訂幅の要因分析（リビジョンスタディ）の実施
- ・国民経済計算の推計に用いる基礎統計の選択に関する検討 等

#### **(2) ビジネスレジスター（注参照）の構築・利活用**

- ・経済センサスの実施や行政記録情報の活用等を通じた母集団名簿情報の的確な整備
- ・各種統計調査結果と行政記録情報等とを組み合わせることによる有効な統計の作成の検討 等

（注） 「ビジネスレジスター」とは、各種統計調査の母集団名簿情報を提供する機能に加えて、登録した各種統計調査結果及び行政記録情報から、新たな統計を作成する機能を有するデータベースをいう。なお、新統計法では、「事業所母集団データベース」と規定している（第2条第8項）。

#### **(3) 医療費に関する統計等の国際比較性の向上**

- ・保健医療等の分野全体の医療費をマクロで捉える統計（OECDのSHA手法に基づく保健医療支出推計）を公的統計として位置付けることについての検討
- ・「社会保障給付費」の各種国際基準に基づく統計との整合性向上の検討 等

### **3. 社会的・政策的なニーズの変化に応じた統計の整備**

#### **(1) サービス活動に係る統計の整備・充実**

- ・高度化する情報通信サービスの実態を府省横断的に把握するための統計の整備
- ・知的財産活動に関する統計の充実 等

#### **(2) 少子高齢化等の進展やワークライフバランス等に対応した統計の整備・充実**

- ・結婚時期、子供数等少子化関連データの大規模標本調査による把握の検討
- ・女性の就業と結婚、出産、子育て等の関係を詳細に分析するための統計の整備 等

#### **(3) 新たな分野の統計の整備等**

- ・企業・家計のCO2排出量を的確に把握する統計の整備
- ・主要な観光統計の充実、都道府県観光統計の統一基準の作成
- ・グローバル化の進展、企業活動の変化や働き方の多様化等に対応した統計の整備

等

### **第3 公的統計の整備を推進するために必要な事項**

#### **1. 効率的な統計作成**

##### **(1) 行政記録情報の活用**

- ・統計調査の実施計画の策定時における活用可能な行政記録の有無等に関する事前調査・検討の原則化
- ・行政記録保有機関において行政記録の提供が困難な場合における、保有機関によるオーダーメイド集計の形態による集計表の作成の原則化 等

##### **(2) 民間事業者の活用**

- ・民間事業者が優れたノウハウやリソースを持つ業務分野における積極的な活用
- ・統計調査の民間委託に係るガイドラインの改定など民間事業者をより適正かつ効果的に活用するための環境の整備 等

#### **2. 統計リソース（予算、人員）の確保・有効活用**

- ・予算・定員面に関する各府省における取組状況についての情報共有・調整等の実施
- ・地方公共団体を経由する統計調査の見直し、業務量の平準化、調査事務の効率化等の多方面な方策の計画的な実施及び統計調査員の処遇改善策等の検討・実施
- ・人事育成方針の作成、人事交流の推進、新たな人事評価制度の活用等の方策の実施及び統計に携わる職員の任用・研修等の計画的な推進 等

#### **3. 経済・社会の環境変化への対応**

- ・統計利用者との意見交換の場を通じて把握した統計に関する意見・要望等について府省横断的な統計等の整備・改善に反映
- ・統計の品質に関する評価を通じた既存統計調査の見直し・効率化の推進
- ・統計に対する国民の理解を得るための広報・啓発活動の効果的な実施 等

#### **4. 統計データの有効活用の推進**

- ・新たに制度化されるオーダーメイド集計、匿名データの作成・提供の適切な実施及びその対象とする統計調査の段階的な拡大
- ・統計データ・アーカイブの整備に向けて学会等の協力を得ながらその在り方について検討 等

#### **5. その他**

- ・政府統計共同利用システムの活用等による府省間でのデータ共有や提供の推進
- ・研究開発の推進（情報通信技術の利活用等）及び学会等との連携強化
- ・統計の中立性の確保の観点から、統計作成過程の一層の透明化 等

### **第4 基本計画の推進、評価等**

- ・「基本計画推進会議」（仮称）等による関係府省一体となった基本計画の推進
- ・統計委員会による基本計画の実施に関する各府省の取組状況の評価・検証、改善意見の提示 等

# 基本計画に関する中間報告の構成図

## 【本文】(基本的な考え方・施策の方向性)

### 第1 基本的な方針

#### ◎公的統計が果たすべき役割

— 国・企業・個人が合理的な意思決定を行うための重要な情報基盤

#### ◎現状・課題

- 「証拠に基づく政策立案」に対する社会的要請の高まり
- 社会・経済環境の変化に伴う統計ニーズの多様化
- 調査環境の悪化
- 統計利用ニーズの高まり
- 公的統計作成・提供のための予算、人員(統計リソース)の減少

### 【施策展開の基本的な視点】

#### ◆公的統計の「有用性」の確保

※「有用性」の要件：統計のニーズに応じた過不足のない整備、高い精度等

統計リソースの確保等  
効率的な統計作成

①体系的整備

②経済社会の環境変化への対応

③統計データの有効活用の推進

### 第4 基本計画の推進・評価等

- ・基本計画の進捗管理・評価等
- ・的確な情報提供と国民の理解・協力の推進

施策展開

### 第2 総合的かつ計画的に講ずべき施策

#### 統計体系の根幹となる「基幹統計」の整備

- ・基幹統計の指定に関する考え方
- ・基幹統計として整備すべき公的統計

#### 統計相互の整合性及び国際比較可能性の確保・向上

- ・国民経済計算の整備と一次統計との連携強化
- ・ビジネスレジスターの構築・利活用
- ・医療費に関する統計等の国際比較性の向上
- ・統計基準の設定 等

#### 社会的・政策的ニーズの変化に応じた統計の整備

- ・サービス活動に係る統計の整備・充実
- ・少子高齢化等の進展やワークライフバランス等に対応した統計の整備・充実
- ・新たな分野の統計の整備 等

基盤

### 第3 整備推進のために必要な事項

- ・行政記録情報の活用
- ・民間事業者の活用

- ・統計リソース(予算、人員)の確保・有効活用
- ・実査体制の機能維持、国と地方の連携

- ・統計ニーズの継続的把握・活用
- ・統計の評価を通じた見直し、効率化
- ・統計に対する国民の理解の促進

- ・オーダーメイド集計、匿名データの作成・提供
- ・統計データ・アーカイブの整備

#### 【その他】

- ・研究開発の推進(情報通信技術の活用等)と学会等との連携強化
- ・統計の中立性の確保 等

具体化

具体化

具体化

## 【別表】(今後5年間に取り組むべき具体的な措置、方策等)